## 栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 29 年 4 月 21 日 (木) 18:30~19:40

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員: 辻本会長、田端·萩野下副会長(代理-深尾主査)、臼井、野田、六角、酒井、前

田、井上(代理-金井塚主査)、犬飼

監事:鳥飼

# ● 定足数の確認

11 委員中 10 人の出席で規約第 11 条第 2 項の規定(在籍会員の過半数の出席)により有効に成立

## ● 資料

## 議題:

- 1 平成28年度事業報告(案)、決算(案)
- 2 部会の設置(案)
- 3 栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正

### 報告事項:

- 1 平成29年度の事業計画
- 2 平成29年3月30日総会で決議された規約改正の成文化
- 3 その他
- (1) 議事録の公開

#### ● 議事内容

会長

先月 3/30 の総会において、平成 28 年度の決算認定の機関決定を 4 月に行い、名古屋市に関係書類を提出することになりました。そのため、本日の委員会及び 24 日の総会に決算認定のための事業報告及び決算案を提案いたします。

また、当協議会は今年度からが事業の本格実施となります。そこで、栄東地区の協議会構成団体の住民、事業者の代表者等が十分に議論し、具体的な事業等の企画、運営を、責任を持ちつつ、主体的に実行していくため、また中・長期のまちづくりビジョンの策定、さらには来年度の事業計画案、予算案を検討し、適宜、委員会、総会に報告し機関決定していく体制づくりのために、委員会の下にまちづくりの分野別に部会を設置することを提案します。

そのほか、すでに総会で機関決定された今年度の事業計画、予算の名古屋市に提出する関係資料、3/30 の総会で決定された規約改正の成文化したものを報告します。 詳細は事務局から説明申し上げます。

#### 事務局

(「議題1 平成28年度事業報告(案)、決算(案)」に基づき説明)

鳥飼

監事の鳥飼です。月次の監事も毎月やらせていただいています。先週、年次決算も 監査させていただきましたので、報告させていただきます。

栄東まちづくり協議会規約第7条第4項及び同規程第33条第2項に基づき、平成28年度の関係書類を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので、報告いたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、別紙4に幹事さんの押印をしたものがコピーとしてつけています。これを委員会の資料とさせていただきます。

鳥飼

ここでよろしいですか。

実は、今回で前年度、今年度と監事をさせていただきましてが、今回、監事を降ろさせていただくことになりますので、総会の時に最終の監事所見として、皆様に一言お伝えしたいと思います。その了解をこの席で取らせていただきたい。もちろん、爆弾発言をするつもりはございませんが、本会の成り立ちであるとか、委員会を主導とした会の運営など、設立当時から会長と相談しながら進めてきておりますので、そのあたりの経緯を後々のためにお伝えをしておく方が良いかなと思いまして、ちょっと、そういうお時間を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

総会の時にお願いするということで。

鳥飼

はい、よろしくお願いします。

会長

ただいまの説明につきまして何かご質問はありませんか?

臼井

部会報告はあるんですけども、これが全部じゃないですよね?もっといっぱいありますよね、他に。

事務局

部会はそれ以外にまちづくりの会さんに住宅都市局のまちづくり企画課の補助に基づいてお願いしていた、まちづくり構想を策定するための部会・ワークショップ的なものが、協議会とは別途開催されていまして、それについては、協議会の事業ではなくて、まちづくりの会の事業として補助を受けてやっておりますので、ここには記載しておりません。

まちづくりの会への補助金は11月15日に補助交付決定があって、それ以後はまちづくり構想策定のためのまちづくりの会さんでお願いをして、コンサル支援を受けながらやったということで、ここにはその部分は書いていません。それはあくまでも住宅都市局のまちづくり企画課にこういうワークショップをやったということを報告し、こういう成果物が出たということは報告しておりまして、そことは住み分けした形でなっております。

臼井

よく理解できないんだけど、その他の部会はまちづくり協議会とは関係ないということ?

事務局

協議会に提言いただくためにまちづくりの会の中でやっていただいた会議という ことで、私も参加させていただいて、その中の短期的な部分について予算案に反映 させていただいています。

臼井

だから、その予算に反映じゃなくて、報告として他にも部会、これ以外に多分7 つやっていると思うんです。だから、なんでそれが載らないのって、ここへ?

事務局

それは協議会の事業ではなくて、まちづくりの会が住宅都市局の補助を受けてやっている事業だからです。

臼井

ちょっと待って。まちづくり協議会の事業じゃないと言っても、コンサル助成の お金があるから、協議会から委嘱を受けて、まちづくりの会が部会を立ち上げてや ったわけでしょう。だったら、それはここに出ていない部会もまちづくり協議会に 報告されているというふうに思っていたんだけど、違うの?

事務局

報告というか、それを年度末の成果物、3月末で終わったものを4月以降に意見 具申という形で頂くことになります。

臼井

だから、去年の、要するに今年の3月31日までこれ以外に部会をやっているじゃないですか。なんでそれが載らないのって聞いたの。

事務局

それは協議会の事業ではないからです。

臼井

さっきから言っているように、協議会の事業じゃないと言うけど、まちづくりの 会が、部会は協議会から委嘱を受けて立ち上げて作った会でしょう。なんでまちづ くり協議会に関係ないの?

事務局

委嘱を受けたということではなくて、あくまでもまちづくりの会の方で栄東はどんな地区に中・長期的にしていくのがいいのかということをすることをやろうということになって、では、それについてはその成果物を協議会にも提言を受けましょうということでなった形であって、その協議会の事業費でもって委嘱したということではないです。

臼井

いや、だから、そのお金の問題じゃなくてもっとシンプルに考えてよ。部会がやったことを、なんでまちづくり協議会に、その部会はもちろん栄東全体のためだけれども、まちづくり協議会のために防犯部会とか、にぎわい部会だとか、多文化共生部会だったりやっているわけでしょう?なんでそれは反映されないの。関係ないって、どこが関係ないの?

事務局

関係ないとは言っていません。それは提言を受けるということはありますので、 したがってそれは提言を受けた段階でその成果物と活動の状況を委員会で報告させ て頂く事はありますけども、協議会の事業費の事業報告、事業決算の中身としては つけてありませんという事であり。

臼井

事業報告と決算報告とは別でいいじゃないですか。なんで、事業報告の中にやらないの。「それは成果物でもなんでもないのかい」ってことになるのよ。じゃ、まちづくりの会がやった部会でここに出てこないのは、「成果としてあげられないの」ってことになるじゃん。

事務局

それは3月31日を過ぎて報告を受ける段階で協議会のほうに反映させていこうとは思っています。

臼井

3月31日ってどういうこと?今までに、これ以降に11月、12月、1月、2月、3 月やっているじゃないですか。なんでそれは反映されないのって、単純に聞いてる だけ。 事務局

それは、報告を受けて提言を受けた後に協議会の記録として反映させるつもりでありますので、これはあくまでも協議会でやった、主体的にやったものだけを記載しているということでご理解をいただきたい。

臼井

協議会が主体的にやったって、部会はまちづくりの会が立ち上げてやったんじゃないの?だから、その提言をすべからく全部協議会に諮問しているわけだから、それがたまたまね、事業報告とか予算に反映されないからカットしました。じゃ、カットしたやつは来年度の報告に挙げるわけ?

事務局

挙げます。

臼井

じゃ、それ意味ないじゃない。

事務局

来年度というか、その提言を受けた時にこういう形でワークショップ的な部会が 開かれて、こういう成果物ができましたということを近いうちに。

臼井

いやいや、それだったら、とてもじゃないけど納得できない。11 月以降にやった部会は反映されないでしょうということになるがね。実際にこういう色々な部会をやったんだから、少なくともそれを成果として、あなたは「成果物、成果物」と言ってるけども、成果として認められる状況を作ってやってほしいよ、僕は。みんなが「いかん」というならもうせんでもいいと思うけども、やっぱり、やった実績はその当該年度でやってますよという事は報告して下さいよ。じゃ、このお金の出所と言うのは、スペーシアにお願いし委託した60万のお金は、この10月11日から11月14日分のしかやってくれてないということかね?反映されないということかね?

事務局

スペーシアで、まちづくり企画課で補助を頂いて、まちづくりの会さんでやっていただいたのが11月14日よりあとの部分に入っています。

臼井

だけど、それだってまちづくり協議会に諮問するために立ち上げた部会でしょう?

事務局

提言を受ける、諮問はしていません。

臼井

だったら載せてくれればいいじゃない。2ページか1ページ増えるだけなんだから。なんでそんな、それこそ杓子定規、役所的な話になるの?もう少し、柔らかくみんなが認められるような話にしてくれた方がすみやかじゃない?

事務局

ということであれば、例えば、総会の資料ではこの表の後にまちづくり会の運営によって、提言を受けるためにこういう活動もありましたということを同じような表で示すということ。

臼井

それを入れてもらって、ややこしくてここまでの金は協議会の金でやりました。 ここから先はコンサル会社からもらったって。コンサル会社に実際にはまちづくり の会が6万なんぼお金を出しているんだから、少なくともその成果はやっぱり載せ てほしいということですよ。変にね、お金の、お金に色が付いている訳じゃないじゃないですか。なんで、そんな協議会にあの金でやったとかね、分けてやらなければいけないの?

事務局 じゃ、この表の続きの部分で分かるような、同じような様式で足して。

臼井 是非そうしてください。

事務局 はい。そういう趣旨を書き添えて書かせていただきます。

臼井 でないと、平成28年度中に部会を立ち上げて、これだけの部会をやりましたよということをやっぱり知らしめたいですよ。11月14日で終わったのと思われちゃう、このまんまだったら。皆さんだってそうだと思うよ。「この後やってないんですか?」って。まぁ、役所がね、そういう具合にお金の色がついているから分けて出す、出さないというのは役所のルールであるならしょうがないけれども、そんな話はないと思うけどな。

事務局 それでは、市民経済局さん、書き方の問題だけと思いますが。

前田 そうですね。書き方を工夫していただいて、ちゃんとお金は別ですよというのが 分かれば大丈夫ですので。ただ、分けること、お金が分かれているというのは必要 ですので、それをちょっと記載していただく。

事務局はい、解りました。

臼井 お金を分けなきゃいけないの。悪いけど会計報告とか、収支精算書のところに出てくるのは当然だよ、そんなのはね。でも、報告書の中でここからここまではまちづくり協議会のお金で、ここからここはまちづくりの会ですよという、そういう使い分けが必要なんですか、この報告の中で。

前田 今、この事業報告の中身が使われたお金が決算書として出てきているとなります ので、もし、11 月以降に足してしまうと、その分も入った決算書だというふうに 誤解される恐れがありますので、そこはちょっと書き方で違いますよというのは入 れる。

臼井 誤解されるたって、1回ずつの経費がかかってる、入っているわけじゃないから、どうやって誤解するの?

前田 だから、そういうことを書いていただければいいと思います。

臼井 いや、誤解しようがないでしょうと、書かなくたって。要は、その事業を、部会をやりましたという部分のただその報告だけでいいんだもん。お金はお金で別にやって下さればいいよということだろう。

前田 だから、そのお金が 11 月以降の部会にかかったお金は、ここの決算書に入って いませんよということが分かれば大丈夫。 臼井

工夫していただければ。じゃ、失礼しました。

事務局

事業報告書にそのへんがわかるような形で記載させていただきます。総会に向けてそれは修正させていただきます。

会長

それでは、議題1につきまして、今の事業報告を修正をいただくということで、 あとはよろしいでしょうか。質問がございましたらお願い致します。

質問がないようでしたら賛成の方、挙手お願いします。ありがとうございました。全員賛成でございます。

それでは、次の議題2に移りたいと思います。 部会の設置案につきまして、林事務局長、よろしくお願いします。

事務局

(「議題2 部会の設置(案)」に基づき説明)

会長

今、説明頂きましたように、いろいろな団体が関わってそれぞれの事業を運営していくということで準備を進めております。

打ち合わせの段階ではそれぞれのところで具体的な名前まで入れた形をやっておりますけども、まだ、完成ではないので、まずこの組織で行きたいということをご承認いただきたいと思います。この部会の設置につきましてご質問がありましたら。

六角

会長に聞きたいんですけど、前、栄東まちづくりの会の時は7部会ありましたけど、今、5部会ですよね。内容的に分けた方がいいなと私は思うものがあるんですけど、こういうふうに分けた経緯を説明していただきたいんですけども。

会長

時間的なこともあったりして、同じ系列のもの、同じような系統のものを結びつけまして5つにしたわけでございます。

事務局

まちづくりの会さんがやられている時、一部の方の意見で、複数のところに関わっている方が見えまして、統廃合するとありがたいという意見もあったかと記憶しております。そういうこともありまして、例えば、防犯、防災、それからゴミ、カラス、落書きとかいろいろな問題があるもんですから、そういう防犯、防災、環境美化的なもの。道路と公園は行政財産で公共空間でありますので、このへんは一緒にした方がいいかなというところで、その部分を統合した結果7から5に減ったというところでございます。

六角

あと、まちづくりビジョン作成部会というのは、まちづくりでは部会を作って欲しいということで部会にしたんですけども、これは全部の7つのうちの6つの部会の総評というか、それを合わせたもので大きなビジョンでどうやっていくかというふうに考える部会だったと思うんですね。これをどういうふうに扱うかという事はもう一回考えた方がいいんじゃないかなと私は思うんですが。

事務局

委員会の下に部会を設置することができるということで、部会としては一見並列

のような形になりますけども、例えば、まちづくりビジョン策定という意味では、4つの部分を束ねるという意味合いがございまして、そういう運営の仕方をする予定になってくると思います。

例えば、まちづくりビジョンを策定してしまった後にも、各部会は、毎年度の事業を具体的にやっていくための議論する、または翌年度の予算を議論するというのは、これは単独で動かしていかなければいけない部会でございますので、そういう意味ではまちづくりビジョン策定の経過においては4つを東ねる意味合いがございますし、その後においては1から4まで単独で動くという意味合いがございます。という意味で、委員会の下に作る部会としては確かに構造的に東ねる意味合いがございますけども、形式上、並列のような形に立て付けはなっているということでございます。

大角 実際に構成員を入れるときには、例えば、道路公園部会の人は必ずまちづくりビジョン策定部会に入らなくてはいけないという形になりませんか?

事務局 そのへんは今、各団体の方で役員さんで調整をいただいている段階でございます。

大角 会長にお願いしたいんですけど、そうじゃないと議論自体が、じゃ、自分の一つ の部会で道路部会では言ったけど、まちづくりビジョンのほうに言ってなかった ら、それがうまく反映しないって、「まぁ、誰かが出るからいいだろう」ということではないと思うのでね。そのへんは公正の形をちゃんと考えていただきたいんですが。

会長 そのへんは部会長、副部会長が3人ないし4人で構成されているものですから、 そういう要望がありましたら、まちづくりビジョン策定部会のほうに反映はできる と思いますけども。

会長 部会長が出るということですか?

会長 はい。それが入るように構成されておりますので。

六角 じゃ、1、2、3、4の部会長・副部会長は全員まちづくりビジョン策定部会のほうに入っているということですか?

会長 代表者が入っていますので、そこらへんを特殊な要望がありましたらもってくる ことができると思っております。全員が入るということにならなくてもいいじゃな いかと思うんですけども。

六角 いや、私は実際に部会に出た者として、やはり意見を言ってここの所でもう一度 いろいろなところの意見を聞いて、例えば、道路部会だけ行ったら道路のことだけ しかやってないですけど、まちづくりビジョンに行ったらいろいろな部会の人が来 て、そうするとまたいろいろな考え方が出てきたり、新たに膨らんでいったりする ので、代表者だけで良いとかそういうことではないと思うので、やっぱり、きちんと部会の中で。

会長という事は全員が入らなければいかんのですかね。

六角 いや、希望者で部会、副部会長だけということではなくて。

会長 だけではございません。また、六角さんにも、今、準備されている表がいってると思うんですけど、そこに追加していただければよいかと思うし、固定することはないので、策定部会をやるとなれば、このことを言いたいということであれば臨時参加してもいいかと私は思うんですけども、そうきっちりと線引きしているわけではございませんので、そういうふうに考えておりますが。

六角 じゃ、構成をお願いするときに、そういうことも含めてこの構成員の方たちにも きちんと説明をしていただきたいと思います。

会長 はい。全員が入るとそれだけ、まぁ、かなり入れているものですからね。

臼井 全員は無理でしょう。

会長 無理だと。代表者を入れてそれにプラスして入っています。また、そのへんの表 を見ていただいて、またご意見をいただければと。

臼井 表はできているんですか?

会長準備しております。まだ、公表できる段階ではございませんけども。

臼井 もう一つが、僕はね、今、林事務局長のお話を聞いててね、結局4つの部会を東 ねるような形なのがまちづくりビジョン策定部会だという話。

事務局 ビジョンの策定の部分においてはですね。

臼井 いや、だからほかに何かあるの?

事務局 例えば、さっきも申し上げたように、まちづくりビジョンがいつできるかは1年かかるか、1年半とかある程度中長期かかりますよね。で、作った後はそのビジョンに従って具体的に予算を立てたりとか、予算ができたらその予算をどうやって具体的に執行していくかという所ですね。

例えば、防犯である予算がついたとすると、それを具体的にどうやって執行していきましょうかという所を中心的にご議論いただくのが防犯・防災・快適部会ということになりますので、必ずしもまちづくりビジョン策定のためだけではなく、上下関係とは別で動く部分もありますので。

臼井 いや、上下関係じゃないんだけれども、まちづくりビジョン策定部会は間違いなく4つの部会を網羅する状況でなきゃ意味が無いだろうと僕は思っているんですよ。

 どうかというところを当然考えていかなければいけないものですから。まちづくり ビジョン策定部会が常設でありながら、具体的にビジョンの策定とは直接関係のな い部分である、具体的な、例えば、今年度ですと防犯カメラをどういうふうにつけ ましょうかとか、どういう方式にしましょうかというところまで個別にやる部分は 毎年度、毎年度、継続的に。

臼井

そういう細かなことは、それこそ防犯・防災・快適部会にレクチャーして出てき たやつを受ければいいと僕は思っているんだけど。

とするとね、策定部会じゃなくて4つの部会を網羅するような形で行くとね、一つ上のような組織でいけば、部会じゃなくて委員会とか、そういうふうに名前を変えることはダメなんですか?

林

これは、規約のテクニック状の問題で、先ほど1ページ目につけました規約第 13条が委員会の下に部会を置くことができるということで、この仕組みにそって 構造的にはプレーンのように見えますけども、策定中は束ねるような形でそういう 位置づけをさせていただきたいと思っています。

臼井

だから、名前を委員会に変えるということは無理なんですか?

事務局

規約が委員会の下に部会を設けるということになっていますので、委員会の下に また委員会を作るとなると何か誤解を招くような構造になるものですから。

臼井

これだってもう誤解を招いているんだから、部会、部会、部会、部会では。

会長

委員会の下の部会ということだし、ビジョン策定部会のほうは、この 1234 に限ることなく、まったく別のものも出てくるでしょうし、ですから、中長期と言っているように全く別の動きもするという考えで。

臼井

だから、名前を変える形で何か良い方法を考えてもらって、やっぱり部会がどうしても横並びでみんな見られちゃうと思うんです、対外的には。だから、何かいい名前はないですかということなんです。

会長

この名前を変えればいいだけのことかもしれませんけど、部会、そしてまちづくりビジョン策定部会として、差別化は皆さん感じ取ってくださっているんじゃないかと思っているんですね。ビジョン策定部会といえば単なる部会とは重みが違うと思います。例えば委員会とつけたのと同じような意味での差別化はできるんじゃないかというふうに思うんですけど。

臼井

だから、それができないと思うから、私はそういう提案をしているだけです。

酒井

そういった趣旨で今の議論をずっと聴いていると、策定と部会の間に「合同」と 入れたらどうです?策定合同部会、だから、皆さんはちゃんと入ってくれるんだよ と。大きな位置づけだという雰囲気が伝わるわけですから。ただ、規約上は単なる 部会だということすが、束ねてやっているんだよねという雰囲気が出ると思うの で、そんな感じでいかがです?現実的には地域の皆さんが一緒にやられる。 臼井

酒井さんの言葉でも納得はできんです。いいですよ。こんなことで時間をとってもしょうがないので。せっかく、酒井さんが言ってくれたので「合同」を入れましょうよ、じゃ。

会長

そういうことで、歩きながら考えるということもいいかと思いますし、せっかく ご提案がありました策定合同部会で。

酒井

むしろ現実的には同じ内容の中身で、文言をどういうふうに書き上げていくかという時に、意思決定をするときに、決を求めるだとか、多数決じゃなきゃダメだとかというふうに議論が分かれた時の制度設計がこの中にないと。それをさばけるのはこの委員会と総会しかないんですということを皆さんにちゃんとわかっておいてもらう。議論の過程は公平に記録を残して、それを委員会の俎上にあげる、あるいは総会の俎上にあげて決を取るのはあくまでもそこですよということをきちんと皆様にわかっておいてもらえれば。ここはフラットに皆さんに好き放題意見を言ってもらうステージなんですよと。

だから、実際にお金を下りて来た時に、執行するためにいろいろなことをおっしゃる場なんですよというのが伝わっていればすごく問題が少なくなると思いますので、ここの場で喧々諤々議論をするとここに入ってなかった人たちいろいろおっしゃる方がまた出てくると思うので、最終的な審議はここの委員会と総会なんだよということを、委員会でしていただくような説明を次回の総会でされることがいいのではないかと思いますけども。

ただ、多様な意見を皆さんにしっかりと言ってもらうためにこういう作りになっている、その趣旨が伝わることが大事だと思います。

会長

まぁ、1、2、3、4は目の前の事業ですし、5は中長期で考えていきたいという事業ですので、やはり4と5の間にはちょっと差があるわけですけども、委員会の名前は、この委員会と混乱する可能性があるので、委員会は避けて策定合同部会とします。

酒井

毎年予算を決めていく、事業の中身を決めていくときに、日頃見られないような大きな金額のようには見えるんですけども、現実的に事業始めていけば金額の多い、少ないですとか、こっちはこれでないといかんとか、あそこはもうちょっとできないのかみたいな話になったときに、この合同部会があたかも意思決定機関のように見えてしまってはまずい。やはりこの委員会が意思決定、あるいは総会に付議をして意思決定する。ただ、その時にこういった意見、多様な意見が出ていますという報告がここの席に上がってくることが大事だと私は思うので、そこは無理をしてたくさんの人でそこでなんとしても答えを作るんだということで取り組みをされる事は嬉しいんですけども、そこはやっぱり少しフラットな形でこの席に上がってくる方がいいじゃないかなという感じはしています。

臼井

現実にどの程度動くかということから始まりますのでね、部会そのものは。結 局、本当に入った人たちが動いてくれるかどうかということだと思う。

酒井

現実にお金を使おうと思うといろいろ調整しないといけないことがたくさん出てきて、むしろ執行できないシーンが出てきたりとか、業者さんを捕まえて「さー、出しましょう」と言っても色々と現場で困ることがあったりして、困りごとのご相

談とかも上がってくるかもしれませんので、いろいろな意味で開催頻度ですとか、 困った時にここの席でもう一度皆さんで集まれるような工夫が良いのではないかと 思うんです。

会長

またこういう問題が出たときには委員会に集まっていただいて、定期的だけじゃなくていいよというお話と理解させていただいてよろしいでしょうか。

酒井

私はそれでいいと思います。

会長

ありがとうございます。そういうことでよろしいでしょうか?いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

議題2につきまして、部会の設置についていろいろな意見をいただきました。 他にご質問がございましたら。

それでは、表現としては、5番はまちづくりビジョン策定合同部会という形で皆さんに関わっていただくようなネーミングに変えさせていただきます。

以上、よろしかったら、賛成の方挙手お願いします。

### (賛成多数)

それでは、議題3につきまして、栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正 につきまして、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

(「議題3 栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正」に基づき説明)

会長

栄レジャービル協会が、栄東女子大小路ビル協会に変わるということについての 改正は今度の24日の総会において正式に提案ということでございます。この件に つきましてはよろしいでしょうか?じゃ、異議のない方、挙手をよろしくお願いし ます。

#### (賛成多数)

ありがとうございます。

会長

続きまして、報告事項に入りたいと思います。事務局、説明をよろしくお願いします。

事務局

(「報告事項」に基づき説明)

会長

今日は、たくさんのご意見をいただきまして有り難うございました。 何か全てにつきましてご質問とかございましたら。

酒井

行政からのリクエストで、先ほどの事業報告の中にまちづくりの会の住宅都市局 予算負担分の事業報告も併せて掲載ということですので、掲載をした結果、単一の 団体への二重補助と見えないように切り分けした表現を入れつつ、だけど読む人が 見ればみんなで一緒に作っているんだよねという複雑なことが要請されます。です ので、総会が月曜日の夜で時間がない中で事務局さんには申し訳ないですけども、 月曜日の昼中に関係部署の点検だけは受けていただいて、関係部署の校閲を得たう えで最終確認をして、補助金を受ける以上問題がないという確認と、あとは臼井さんが心配されているみんなで一緒に作って話し合いをしてきた結果というのが事業報告の中にもちゃんと見えるように、汗をかいた方が見ても納得がいく、お金の面で行政から見ても不安がないという2つの要件を保持しなければいけないので、ちょっとお手間かもしれませんけど、よろしくお願いいたします。

事務局

はい。それはちょっと調整をさせてください

酒井

あとは、議事録公開ということですので、発言の内容の重み、深み、それから、いろいろとぽろっと出ちゃった言葉も含めてなんですけども、議事録の残し方と、あとはこういった場合に取締役会でも議事録署名者を指名してきちっと残してやったりします。

それから、議事録の点検精査も出席委員さん全員に一旦ご校閲いただくようなお 手間を1回とるべきかと私としては思うんですけど、その辺、委員の皆さんはどう 思われますか?

例えば、出席委員さん全員に1回はみてもらって、何日までに異存がなければそのまま成案といたします、みたいなやりとりを事務局さんが取っていただくのか、そこまでは面倒だから、例えば、次回の委員会開催の時に前回の議事録案を机の上に出して、その中で何かあったら「直してちょ」と言ってするのか、何か簡単にやれる良い記録の残し方が。

田端

発展会では議事録書記がいまして、書いていただいてまず私のところに議事録を送っていただいて、一応、校閲をして、あとは出席をされていた町内会長さんのところへ全部をお送りして、その次の会の時に議論の承認をいただきます。それから町内会からお見せできる形をとっております。次の会で議事録の承認をした方がいいかもしれませんですね。

酒井

前回のこともあって、ちょっと私そこが心配だったので、ちなみに、港まちづく り協議会にも出させてもらっているんですけども、やはり同じように議事録署名者 も指名し、翌開催時に「前回の議事録」と言って印鑑を机の上に出して確認しても らっています。

六角

ビル協会もそうです。議事録の人を選任して交代でやるということで、書いたものは事務局に送ってくるので、それを起こして役員さん全員にメールで配信して「議事録確認をお願いします」と、特になかったらそれを議事録としておいておきます。

事務局

発展会もビル協会さんも毎月定例会ということになっています。問題はこの当協議会も委員会を毎月、定例化するか、定例化してその場で承認を取るという形を取るのか。委員会がいつあるかわからない段階でずっと、公開、ホームページのアップを延ばしていくということが良いかどうかというところだと思うんです。

酒井

各委員さんに、例えば、往復確認で折り返しの返事が集約できたら掲載ということで、みなさんがよろしければその形かもしれないですよね。

臼井

事務局が大変じゃなかったら、やっぱり今の流れでいくと不定期の集まりだとい

うこと、やっぱりある程度の承認を得てからじゃなきゃホームページに公開できないということで、メールで流して返信をもらうという形にするとか、事務局がやりいいやり方でみんなが見られるという形をとってくれた方が。

会長 作業上、今、メールがあるから簡単なのかどうか、全員の方にお送りするという のは大変じゃないかと思うものですから、例えば、副会長さん、当然、会長もいま すけども、副会長さん 2 人のサインをしてとか。

事務局 具体的に言いますと、現在、私ども色々な開催通知を送っております。委員の方は全てメールが届きます。それから、総会の会員で委員でない方のうち3名の方以外は、全て、今、メールでやり取りをしていますので、添付ファイルでお送りしてメールの返信で意見なり、了解を頂くということは可能となってます。3人の方は、個別に印刷したものを持っていって、「これでいいですか」と言って返事を下さいと言えば済みますから、それは別に問題ないかと事務局は考えております。

酒井 唯一心配なのは、ある方は取り入れられた、ある方はスルーパスだった時に、会話が前後で断絶したり、あるいは温度感で「あの人がそういうふうに修正するなら、わしもこれはこうしておきたいわ」ということがある。総会の席で一斉に皆さんに見ていただければ確認ができるというメリットがあると思うんです。間が空いてしまって公開が遅くなることで民主的では無いがやと言われることを恐れるあまり、拙速に出しちゃうとまたそれが問題になってはいかんという思いもある。そのへんで皆さんで意見を整えてから取り扱いを決められたらどうかなと思って問題提起をさせていただきました。

臼井 ただ、議事録はこれでボイスレコーダーから起こしてくれるんだろうと思うけ ど、一字一句起こすわけじゃないでしょう。

事務局 基本は、議事録ですので誰が何を発言したということをなるべく忠実に書くとい うスタイルでいこうと思っています。

臼井 できたら、林事務局長のコモンセンスで評価していただいて、過激な発言をした なと思ったら削っていただいて、出していただいた方がいいと思います。

事務局 そういう恣意的な脚色を防ぐことが本来の議事録のあり方ですし、議会でも一字 一句起こしていますので、それが本来の議事録のあり方だと私は考えています。い かがでしょうか。

臼井 一字一句はちょっと。

えております。

事務局 一字一句と言っても、A さんが言って、B さんも同じ事を「そうだ、そうだ」と言ったときに、「そうだ、そうだ」くらいは取るかもしれませんし、あと、同じ発言があったときに省略する場合もありますけども、基本的にこういう発言を誰がしたということはなるべく忠実に書く形をとっていきたいと思っています。そういうものをちゃんと残しておいて、事務局の覚えもありますので、当然、要旨的なものも作りながらいつでも皆さんにお見せできるようにはしていきたいと考

13

臼井 議事録署名人は作るの、これから?

会長 いや、それを皆さんに諮って決めなければいかんと思いますけども、先ほどおっしゃったように全員に渡して、A さんと B さんが「こう書いてくれ、こう書いてくれ」と言ったら、またそれを再度送って承認を得なきゃいかんことになっちゃいますね。修正したら、「その修正だったらちょっとおかしいよ」という意見が出る可能性がある。ですから、僕は代表者の、例えば、副会長さん2人に見ていただいて、それで仮の OK をとって、それを公開するときは公開する。それで、次の回でみんなで見ていただいて、また、訂正をされればまた修正するということを、原則として2人の議事録署名人が署名したらいいんじゃないかなと思うんですけど。

事務局 手順で行きますと、ボイスレコーダーから起こしまして、書いてみなさんに送る。意見が出てくるとなるべく反映させたものについて、議事録の承認者に事務局がお見せして、その承認をいただいたものをホームページにアップするとか、そんな手順が現実的なのかなと私は考えてます。

臼井 その会議、会議で決めればいいんじゃない。まず、会長は間違いなく押印するんだけども、そのほかに2人は署名人になってもらう。アットランダムに選んでもらうのか、会長が決めるのかは別として、その当日発表でね。

会長 当日、2人がよろしいですか?

臼井 十分じゃないの。

会長 1人でもいいかもしれないと思うんですけども。

臼井 10人ちょっとくらいの会議でも2人は選んでいますね。

会長 では、今、林さんと皆さんの意見のように、事務局に作っていただく、それを皆さんに送り返す。そして、返ってきて修正文を修正していただいて、そして署名人に見てもらってそれで OK ということでいいでしょうか?またそれを再度皆さんに送り返さなくても。

臼井 そんなに修正はないと思いますよ。なくてもいいですよ。そんな修正するようだったら議事録がなんだということになっちゃうんで、逆にね。

が開始に対して、それで皆さんにこれでいいかと。 協議会はボイスレコーダーで録っているけど、ビル協会は抜けている場合がある んですよね。そうすると、「いや、これもあったよ」と言ってくるから、それで付 け加えたりはして、それで皆さんにこれでいいかと。

会長 作成人は事務局で、全員に送って返ってきて修正されたものを署名人2人みて OK だったら、それでオープンというかアップするということでやらせていただき たいと思います。

それで異議なしという方は挙手お願いします。よろしいですか。 (異議なし) はい、ありがとうございます。

早速、今日の分を指名します。

事務局

指名のルール、例えば、行政で1名、地域で1名とか、何かしらのルールを作っていただいてそのルールに従って毎回決めていくという形を検討いただければありがたいと思います。それとも行政なしで地域でやるというのも一つのルールだと思いますし、それは考え方次第ですので。

犬飼

やはり行政を入れない方がいいと思います。まちづくりは町の人たちが主体的に 考えていくんだという中で、行政はオブザーバー的に参加することはいいと思いま すが、こういうところも町が主導で意思決定する場でやっているんだというスタン スを取るなかで、町がしっかりやれるというところが本当のところではないかと私 は思います。

会長 他にご意見はありませんか?

大飼 もう一つ、委員会と総会と両方の議事録を載せるという事なんですけど、そこは 総会だけではどうでしょうか。

会長 これも皆さんに諮ります。議事録をホームページにアップするのは委員会と総会 と両方か総会だけで良いのか。その2つでもって皆さんにお伺いしたいと思います が、よろしいでしょうか。

それでは、総会だけで良いのではないかという意見の方、挙手お願いします。 (4人)

それでは、委員会・総会、それぞれアップした方が良いという意見の方、挙手お願いいたします。

(5人)

会長

そうすると、両方とも載せた方がいいというご意見の方が多かったものですから、多い方を採用させていただきます。それでは、議事録は委員会・総会ともにアップするということで決めさせていただきます。

それから議事録署名人を行政の方と地域のメンバーが1人1人が良いか、地域の2名で、まず、議事録署名人は地域の者だけで良いという意見の方、挙手お願いいたします。

(3人)

行政の方お1人、地域の人が1人ということで、それぞれに署名を頂くと良いという意見の方、挙手をお願いいたします。

(3人)

会長

これは割れましたので、議長で決めさせていただきます。ご意見いただきました けども、行政にも参加していただきたいと思うんです。ということで、行政の方と 地域の者で署名するということでよろしいでしょうか。

臼井 出席は何人で、総票数は、今、何票だったかな?それでいいのかな。

事務局出

出席は10人です。

委員会の招集・運営では、委員会の議事は議長を除く出席委員の過半数でこれ を、出席委員の過半数でこれを決するということになっていますので、そういう意 味では過半数に満たないということになりますので、有効な決議では無いというこ とになります。

先ほどの委員会・総会の両方の議事録を作成するというのも賛成が5ですので、 出席の10の5で過半数になっていないということになります。

会長

いずれもやり直しということですか。最初の議事録作成の方は議長が加われば。

事務局

可否同数のときは議長の決するというところですので、同数ではありませんから そうはなりません。

酒井

議長の票数には入っていないので。

事務局

失礼しました。算数を間違えました。議長を除く9の過半数は5ですから、先ほどのアップするのは委員会・総会については有効に過半数となっております。訂正させていただきます。

今の議事録署名については9のうち過半数の5ないと駄目ということになりますので、これはまだ有効に決議されていないということになります。失礼しました。 不手際がございました。

犬飼

質問がありますけど、議事録に署名するにあたり、それが正しいものかどうかを 最終的に確認するのは、多分、録音と付け合わせみたいなことしかないと思うんで すけど、そのへんはなしで署名をするのか、そういう確認作業をさせて頂けるんで しょうか。

会長

サインする2人が話し合うということですか?じゃなくて?

犬飼

修正が出てきて、最終的にこれが正しいかどうかというのを確認して署名をする わけですよね。その時にそれが正しいというのはどうやって確認しますかというこ とです。

事務局

ご指摘の通りです、それは元をたどる、つまりボイスレコーダーを聞くというの が客観的な突合だと考えます。

犬飼

となると指名された2人にはボイスレコーダーのデータがあるということですね。

事務局

それか、疑義がある部分について、ここはちょっと変だね、確認したいよねという時にボイスレコーダーを聞いていただくという形が現実的なのかなと。というのは、1時間半とか2時間のものを聞いてくださいというのはなかなか大変なのかなと思いますので。

犬飼

そういう仕組みを作っておいて、確認できる方法があるといううえで署名しない といけないと思います。 会長

それでは、先ほどは、3 対 3 いうことで棄権がありました。できるだけ棄権しないでどちらか決めていただきたいと思いますが、もう一回同じ質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

議事録署名人を地域の人だけで行うに賛成の方、挙手をお願い致します。

(3人)

地域1人、行政1人で議事録を署名人ということに賛成の方、挙手をお願いいた します。

(5人)

過半数です。では、いろいろとご意見をいただきましたけども、地域、行政で一 人ひとりということで署名をいただくということでお願いします。

先ほどのご質問のように、疑義があった場合は、録音テープを聞いていただいて 修正するということでお願いします。

では、今日の議事録署名人は萩野下さんの代理でございますけども、深尾さんと 田端さんで、よろしくお願いします。

こういう時は深尾さんにやってもらう、そうではなくて萩野下さんにやってもらうということかな。

深尾

いいえ。代理で出ているので。

臼井

代理人でもその資格が与えられるかということも問題になっちゃうよ、そうなると。

酒井

では、私が。総会で確認した方がいいですね、多分ね。きっと意見のある方はあると思いますので。

会長

では、このことは再度確認ということで。

いろいろと本当に議長がなかなかうまいことできておりませんけども、以上で今回の委員会は終了したいと思います。今後もう少ししっかりとした議事を行いたい と思います。よろしくお願いいたします。これで終わらせて頂きます。ありがとう ございました。

(終了)